

めざせ! 飲酒運転ゼロのまち

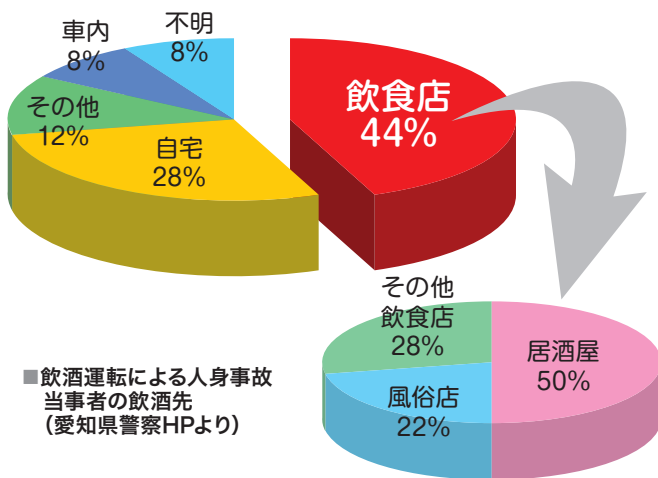
汚名返上



武豊町の飲酒運転等の検挙者数

平成26年1月からの実態	免許人口1万人当りの検挙者等	県内順位
3月末まで	1.7人	ワースト1
6月末まで	3.3人	ワースト1
9月末まで	3.7人	ワースト3

武豊町では、平成26年6月に公表された自治体別の飲酒運転検挙者等の実態が、別表のとおり愛知県下ワースト1でした。これは、武豊町に在住の方の数です。平成25年6月には、町内において飲酒運転による死亡事故も発生しています。飲酒運転の加害者になっても、被害者になってもいいけません。県警のデータでは自宅での飲酒も約3分の1になります。「飲んだら、



乗るな。乗るなら、飲むな。」を合言葉に、声をかけ合います。武豊町民全員が一丸となって、汚名返上できるようにご協力をお願いいたします。12月15日、全議員で街頭活動をしました。【飲酒運転の罰則】酒酔い運転は、5年以下の懲役又は100万円以下の罰金。免許取消し処分。酒気帯び運転は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金。

●町民の議会に関するご意見

みなさんからの議会に関するさまざまなご意見を募集し、議会だよりに掲載します。応募は、お手紙あるいはメールで。

※応募に当たっては、必ず、住所、氏名、連絡先(電話・メールアドレス)を記入してください。掲載時ご希望によりイニシャル表示とします。また、写真・ご意見とも掲載時に編集することがあります。

(0569)72-1111
(内線207)
gikai@town.taketoyo.lg.jp

お知らせコーナー

議会を傍聴しませんか?

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、各委員会は、委員長長の許可があれば傍聴できます。一般質問のようは、3月14日(土)・21日(土)の午前9時からケーブルテレビ(CCNC)で放映する予定です。

次回定例会日程(予定)

3月3日(火) 9時 開会	13日(金) 9時 総務企画委員会
4日(水) 9時 一般質問	16日(月) 9時 文教厚生委員会
6日(金) 9時 一般質問	17日(火) 9時 産業建設委員会
12日(木) 9時 議案質疑	24日(火) 14時 採決

編集後記

新年あけましておめでとございます。町制60周年の記念の年が終わり、第5回武豊ふれあい山車まつりをはじめ多くの記念事業が開催され、武豊町の還暦をお祝いすることができました。さて、昨年12月の衆議院総選挙において国民は、引き続き自民党と公明党による連立政権に日本の舵取りを託しました。景気回復と地方創生の政策実現を願うところであり、武豊町に目を向ければ、2月の県知事選をはじめ、4月には一斉地方選挙の年となります。多くの住民の皆様には、より身近な事と考え、意思表示をして頂きたいと思っております。
(青木 信哉)